

第1 監査対象 財政援助団体等 刈谷市都市施設管理協会

第2 監査期間 令和4年2月8日～2月16日

第3 監査範囲

令和3年4月1日から令和3年12月31日までの経理状況、施設の管理状況  
(必要に応じて令和2年度の経理状況も実施)

第4 監査方法

財政援助団体等から提出された資料について、出納その他の事務が適正に行われているかという点に留意して監査を実施した。

第5 監査結果

おおむね適正に処理されていると認められた。